

平成22年9月1日

埼玉県との「防災協力に関する包括協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）と埼玉県（知事 上田清司）は、平成22年9月1日（水）、埼玉県の大規模災害時における初動対応活動や応急復旧活動に万全を期すため、「防災協力に関する包括協定」を締結しましたので、お知らせします。

預金業務や為替等の銀行業務は、公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められています。

当行では、埼玉県を営業基盤とする地域金融機関として、業務継続に重大な影響を及ぼすと予想される大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合の業務継続を図るため、行動規準や対応策について定めた各種対応マニュアルを制定し、非常事態発生時への対応策を全行員へ周知徹底しています。

今般の協定締結により、当行の独自の防災訓練に加え、埼玉県、地元金融機関との図上訓練等により、具体的な業務実施手順等の確認を行い、BCP（業務継続計画）の更なる実効性向上に努めてまいります。

1. 協定書締結の目的

埼玉県と金融機関が相互に協力し、平時より防災意識の普及啓発に努め、災害時には、必要な金融対策を円滑に遂行するとともに、地域住民に対して様々な災害活動を実施する。

2. 協定の支援内容

- (1) 平時における防災意識普及啓発活動
- (2) 災害発生時における金融機能に関する円滑な対応
- (3) 災害発生時における金融機能以外に関する災害対応活動

3. 締結日

平成22年9月1日（水）

4. 協定締結金融機関

武蔵野銀行、埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 総務部 コスト管理グループ 松岡
 TEL (048)641-6111 (代) 内線 2760